

申告書作成時に必要な書類（領収書や証明書は令和6年中のもの）

	項 目	添付又は提示すべき書類	郵送時
収入がわかる書類	<input type="checkbox"/> 給与収入があるかた	源泉徴収票（原本又は写し）……勤務先が発行	添付が必要
	<input type="checkbox"/> 年金収入があるかた	源泉徴収票（原本又は写し）……日本年金機構などの年金支払者が発行	
	<input type="checkbox"/> 事業（営業、農業など）収入、不動産収入があるかた	収入や必要経費がわかる帳簿、領収書等、支払調書をもとに申告書に記載してください。	添付不要
所得控除する金額がわかる書類	<input type="checkbox"/> 社会保険料控除	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の所得控除資料 国民年金保険料控除証明書（原本）又は領収書（原本） ※口座振替や年金から特別徴収された保険料（料）は、差し引かれた本人以外の社会保険料控除として申告することはできません。	国民年金保険料は原本の添付が必要
	<input type="checkbox"/> 小規模企業共済等掛金控除	小規模企業共済等掛金の証明書（原本）	原本の添付が必要
	<input type="checkbox"/> 生命保険料控除	生命保険料の控除証明書（原本）	
	<input type="checkbox"/> 地震保険料控除	地震保険料の控除証明書（原本）	
	<input type="checkbox"/> 雑損控除	損害額や受け取った保険金がかかる書類等をもとに申告書に記載してください。	添付不要
	<input type="checkbox"/> 医療費控除	記入済の「医療費控除の明細書」 医療費通知（原本）……医療費控除の明細書の「1 医療費通知に記載された事項」に記入したものを	添付が必要
	<input type="checkbox"/> セルフメディケーション税制 ※ 医療費控除との選択適用	記入済の「セルフメディケーション税制の明細書」及び健康保持増進への取組を明らかにする書類（勤務先で実施する定期健康診断の結果等）	添付が必要
	<input type="checkbox"/> 勤労学生控除	学生証又は在学証明書	写しの添付
	<input type="checkbox"/> 障害者控除	障害者手帳、認定書等	
	<input type="checkbox"/> 扶養控除 （対象者が国外居住親族の場合のみ）	「親族関係書類」、「留学ビザ等書類」及び「送金関係書類」 又は「38万円送金書類」 ※「38万円送金書類」とは、送金関係書類のうちあなたから国外居住者である親族各人へのその年における支払金額が38万円以上であることを明らかにする書類です。	写しの添付
<input type="checkbox"/> 配偶者（特別）控除 （対象者が国外居住親族の場合のみ）			
<input type="checkbox"/> 寄附金控除	寄附金の受領証（原本）等	添付が必要	
その他	<input type="checkbox"/> 令和7年度（令和6年分）市民税・県民税申告書		提出が必要
	<input type="checkbox"/> マイナンバー（個人番号）確認書類、身元確認書類（免許証、保険証など）		写しの添付

スマートフォンやパソコンで市民税・県民税・森林環境税の試算と申告書の作成ができます

スマートフォン・パソコンを使って、給与所得や年金所得の源泉徴収票等の内容（収入金額や所得控除等）を入力することで、ご自身の市民税・県民税・森林環境税の試算や、市民税・県民税の申告書を作成することができます。入力後はダウンロードした申告書に住所・氏名等を入力し、印刷するか、印刷後に手書きすることで申告書を作成できます。また、作成した申告書は三郷市財務部市民税課市民税係に郵送等で提出することができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

住民税額シミュレーションシステム
<https://www.city.misato.lg.jp/soshiki/zaimu/shiminzei/4/836.html>



市民税・県民税・森林環境税の計算方法



※ 分離課税の所得がある場合は、計算方法が異なります。
 ※ 森林環境税とは、令和6年度から国内に住所のある個人に対して課税される国税であり、個人市民税・県民税均等割と併せて1人年額1,000円が徴収されます。

問合せ 三郷市 財務部 市民税課 市民税係 TEL 048-930-7706（直通）

令和7年度 市民税・県民税申告の手引き

令和7年1月1日現在、三郷市にお住まいのかたで、令和6年度市民税・県民税申告書を提出されたかたを対象に送らせていただいています。申告書の提出について以下の項目を確認し、申告が必要なかたは同封の返信用封筒で三郷市財務部市民税課市民税係までご提出ください。

市民税・県民税申告書の提出が必要なかた

- 令和6年中（1月1日～12月31日）の収入状況について次に該当するかたのうち、**所得税の確定申告を必要としないかた**
 - 営業等、農業、不動産等の収入があるかた
 - 給与収入者（アルバイト・パート収入も含む）又は年金の受給者で次のいずれかに該当するかた
 - 給与収入・年金収入のほかに収入があるかた
（給与・年金以外の所得が20万円以下で、確定申告が不要なかたも市民税・県民税の申告は必要です）
 - 医療費控除、国民健康保険税の社会保険料控除、扶養控除等の所得控除を追加するかた
- 令和6年中（1月1日～12月31日）に**収入がなかったかた**、又は**非課税所得のみのかた**で、次に該当するかた

- 非課税証明書が必要なかた
- 行政サービス等で所得情報が必要なかた
 （収入がなかったかたの記載例）
 - 障がい福祉サービス、重度医療、自立支援医療、各種手当等
 - 高額療養費や限度額認定証の判定
 - 国民健康保険税、介護保険料など社会保険料の算定
 - 保育料など負担金の算定
 - 児童扶養手当、就学援助費など給付金の支給判定

※ 収入がなかったかたの記載例
 住所・氏名・生年月日を記入の上、申告書表面「2 所得金額」の欄にある②合計の欄に0と記入してください。
 障害年金や遺族年金といった、非課税所得の場合も、0と記入してください。

（収入がなかったかたの記載例）
表面

非	営	業	①	
業	農	業	②	
2	不	動	産	③
所得	配	当	④	
給	与		⑤	
得	給	与	⑥	
金	公	的	年	金
額	業	務	⑦	
	そ	の	他	⑧
	合	計	⑨	
	合	計	⑩	
	合	計	⑪	
	合	計	⑫	0

申告書の提出が必要ないかた

- 令和6年中（1月1日～12月31日）の収入状況について次に該当するかたのうち、**所得控除の追加をしないかた**
 - 給与所得のみのかた（原則、勤務先から給与支払報告書が市に提出されるため）
 - 公的年金所得のみのかた（日本年金機構等から、年金支払報告書が市に提出されるため）
 - 所得税の確定申告をしたかた（税務署から確定申告書が供覧されるため）
- 令和6年中（1月1日～12月31日）に**収入がなかったかた**、又は**非課税所得のみのかた**
 （上記「市民税・県民税の申告が必要なかた」2に当てはまる場合は申告が必要です）

市民税・県民税の非課税範囲

- 均等割・所得割がかからないかた
- 令和7年1月1日現在生活保護法による生活扶助を受けているかた
 - 前年中の合計所得金額が135万円以下で、令和7年1月1日現在、障がい者、未成年者、寡婦又はひとり親のかた
 - 前年中の合計所得金額が次の金額以下のかた
 - 扶養親族がいない場合 41万5千円
 - 扶養親族がいる場合（扶養親族には16歳未満の扶養親族を含む）
 $31万5千円 \times (\text{扶養人数} + 1) + 18万9千円 + 10万円$

市民税・県民税申告書の提出について

- 申告期限
令和7年3月17日までに申告書のご提出をお願いします。
 期限後に申告された場合、納税通知書の発送及び課税（所得）証明書・非課税証明書の発行が遅れる場合があります。
- 提出方法
申告書の提出は原則郵送でお願いします。
 同封の返信用封筒をご利用いただき、添付資料を添付紙に貼付して郵送してください。
 郵送が難しいかたについては、窓口でも申告書を受け付けております。市役所本庁舎1階の9番市民税課窓口へ提出してください。
 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分（窓口での受け付けは平日のみになります）
 2月17日（月）～3月17日（月）の期間は三郷市の申告相談会場でのご提出をお願いします。
 ※ 申告相談会の日程等については、当市のホームページや広報みさと等で確認してください。

2 「3 所得から差し引かれる金額に関する事項」

所得控除(所得から差し引かれる金額)は、昨年1年間のあなたの支払った額により計算します。また、扶養控除や障害者控除等の人的控除は、12月31日現在により判定します。

Table with multiple sections: 生命保険料控除, 地震保険料控除, ひとり親控除, 養育控除, 勤労学生控除, 障害者控除, 配偶者控除, 配偶者特別控除, 扶養控除. Each section contains detailed rules and calculation tables for various tax deductions.

令和7年度(令和6年分) 市 民 税 申 告 書

Header information section including residence address (三郷市花和田648番地1), taxpayer name (三郷 太郎), and identification numbers.

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

Main table for tax deductions. Columns include category (e.g., National Health Insurance, National Pension), amount, and calculation. Total deduction is 1,133,482 yen.

Summary section including '基礎控除' (Basic Deduction) table, '雑損控除' (Miscellaneous Loss Deduction), and '医療費控除' (Medical Expense Deduction) details.

申告書の書き方

1 「1 収入金額」及び「2 所得金額」. Instructions on how to report income and earnings, including types of income and reporting methods.

Table showing income brackets (給与等の収入金額) and corresponding tax rates (給与所得の金額).

例 給与収入が4,850,000円の場合. Example calculation showing how to report income and the resulting tax liability.

Table showing tax rates for different income levels (年公受給者の年齢, 公的年金収入金額).

②その他の(原稿料、講演料や謝金、互助年金、生命保険契約に基づく年金など)の課税. Additional instructions on reporting other types of income.

※裏面の記載方法については、市民税課までお問合わせください。